

2. 基地のあゆみ

横田基地は、福生市・瑞穂町・武蔵村山市・羽村市・立川市・昭島市（提供面積順）の5市1町にまたがる米空軍基地であり、在日米軍司令部と第5空軍司令部が所在する極東における米軍の主要基地である。滑走路を中心に南西側（福生市区域側）が管理地区であり、東側（武蔵村山市区域側）及び北西側（羽村市区域側）に住宅地を有する。南北に滑走路が延び、特に北側（瑞穂町区域側）は町をえぐるように延びている。

旧陸軍は、当町から福生市につながる武蔵野台地の広大な土地を買収し、昭和15年に旧陸軍立川飛行場の付属施設として、「陸軍多摩飛行場」及び航空整備学校を開設した。

昭和17年には、陸軍航空審査部がおかれ、陸軍の新鋭機や試作機のテスト飛行が行われていたが、終戦とともに昭和20年9月米軍（第一騎兵師団1個中隊）が進駐し接收した。昭和20年10月民有地を接收して滑走路を延長し、村山町（現：武蔵村山市）の横田の地名をとって「横田基地」と改称したと言われている。



（米軍接收当時の横田基地：横田基地広報部提供）

朝鮮戦争の勃発（昭和25年6月）により極東空軍爆撃司令部の連隊が駐留し、横田基地は、朝鮮戦争における国連軍の主要基地となった。この時期から軍用機のジェット化が進んだ。昭和30年には、接收地のほかに基地拡張計画がなされ、滑走路はますます瑞穂町に延びていった。昭和31年から40年にかけて、滑走路の北端より国道16号（現都道166号線）の間を買収し、3,350mの滑走路を完備した大規模基地となった。

その後、戦闘機部隊は沖縄に移駐し、戦闘機基地としての性格は薄れたが、ベトナム戦争の激化に伴い輸送中継基地としての重要性を増した。また、ミドルマーカー（昼間電波誘導信号所）が設置され、C-5A等による輸送活動が活発に行われ、これに合わせて騒音等の被害が激化した。（昭和46年～47年）

昭和48年1月、日米安全保障協議委員会で関東平野にある米軍施設を横田飛行場に整理統合する計画、いわゆる「関東計画」が決定された。翌年11月には、在日陸海空三軍の調整等を主任務とする在日米軍司令部が移転された。

昭和50年には、C-130ハーキュリーズを配した第345戦術空輸部隊が移駐し、漸減していた航空機の離着陸も再び増加した。このような状況の中で昭和51年4月及び昭和52年11月の2回にわたり、米軍機の夜間飛行の禁止、騒音被害に対する損害賠償を求める公害訴訟（第1次、第2次）が提起された。

昭和62年7月、第1次、第2次訴訟の控訴審判決において東京高裁は、夜間飛行差し止め請求は却下したが、第1審判決を上回る慰謝料の支払いを認めた。その後、新たに平成6年12月には横田基地飛行差し止め訴訟団、平成8年4月には新横田基地公害訴訟団、平成24年12月には第9次横田基地公害訴訟原告団、平成25年3月には第2次新横田基地公害訴訟原告団がそれぞれ東京地裁へ提訴し、現在、第9次横田基地公害訴訟団と第2次新横田基地公害訴訟団が、それぞれ第一審判決後控訴し、係争中である。

昭和58年1月以降、米海軍機による夜間着陸訓練（NLP）が数次にわたり行われ、これに対し横田基地周辺市町基地対策連絡会（5市1町）で、平成8年11月以降は、横田基地に

関する東京都と周辺市町連絡協議会にて、関係機関に対し中止要請を繰り返し行い、抗議をするとともに日常の被害状況を訴えている。なお、平成13年度以降、横田基地では、硫黄島での実施が不可能な際の代替飛行場に指定された時を含め、実施されていない。

平成13年3月から平成14年7月にかけて、日本政府の負担により滑走路の全面改修が行われた。この間、基地北側は平成13年10月から平成14年2月半ば、南側は平成14年2月半ばから平成14年6月末まで滑走路を閉鎖した。

平成13年9月11日の米国における同時多発テロ以降、横田基地では厳重な警戒態勢が敷かれ、平成14年5月より同年11月まで、ほぼ毎月の割合で基地での訓練が行われた。ジャイアントボイス（拡声器）による大音響のサイレン音等により、基地周辺の住民に迷惑と不安を与えるなど、大きな問題となった。

平成15年9月には、ヘリパッド（ヘリコプターの訓練用着陸地点）が、瑞穂町側から南側へ約1.7kmの位置に新設され、ヘリコプターによる訓練は基本的には新しい場所で実施されることとなった。また、平成15年10月までにC-9A航空医療搬送機4機が横田基地から引退し、第374航空医療搬送中隊は解散した。平成19年6月にはリアジェット機C-21Aからターボプロップ機C-12Jに切り替わり、横田基地常駐機はすべてプロペラ機となった。

平成16年以降、横田基地所属UH-1Nの予防着陸やペットボトル落下事故をはじめ、C-130からのヘルメットやアンテナ落下事故、基地内においては油漏れ事故等が発生しており、その都度、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会において地域住民の安全のため、事故再発防止の要請活動を行ってきた。

平成23年以降、サムライサージ等、輸送機の編隊飛行や基地内へのパラシュート降下訓練、物資投下訓練がしばしば行われるようになった。特に、平成30年4月には、羽村市立第三中学校へのパラシュート落下事故や、平成31年1月には、パラシュートの紛失、基地外へ落下したと思われる事故、令和2年7月には立川市内へのパラシュート備品2つの落下及び福生市内へのフィンの落下が短期的に連続で発生しており、近年、人員降下訓練や物料投下訓練中の事故が続いている。基地所属部隊だけでなく沖縄等の米軍も参加していることから、事故への不安や基地機能の強化を懸念する声が上がっている。令和2年度以降、横田基地所属CV-22オスプレイの部品遺失をはじめ、令和3年6月には横田基地所属CV-22オスプレイは山形空港に、9月には仙台空港、2月には館山航空基地に、令和4年10月には和歌山県の南紀白浜空港に予防着陸した。また、令和5年4月には横田基地所属C-12の部品遺失も発生しており、航空機部品の遺失や常駐機の予防着陸などについて町民は不安を募らせている。

CV-22オスプレイについては、平成27年5月、米国防省が、2017年後半から2021年までの間に、計10機を横田基地に配備することを発表した。その後、配備時期の延期が示されたものの、平成30年4月に初めて一時飛来した後、平成30年6月に4機が、翌月に1機が、それぞれ事前の通告もなく飛来した。横田基地に継続して留まり、周辺を飛行するなど常駐化していたところ、10月1日付けで、現在飛来している5機が、そのまま横田基地に正式配備となり、2024年頃までに計10機を配備する旨の通知があった。また、令和3年7月には北関東防衛局から追加配備される1機が横田基地に到着したとの公表があり、事前の情報提供がなされず令和4年11月になって、6機目のCV-22が令和3年7月に配備されたものと整理している旨の説明があった。令和4年8月には、横田基地所属機を含めた米空軍の全てのCV-22オスプレイが安全上の事象の発生を受け地上待機措置がとられ、翌9月には、安全に運用できる手順を確立されたとして地上待機措置が解除され運用が再開した。更に、令和5年11月には鹿児島県屋久島沖合で横田基地所属CV-22オスプレイが墜落し、国内初の死亡事故が発生した。オスプレイに対し、その特徴的な飛行による騒音への苦情や、国内外における

同型機の事故等による安全性への懸念等の問い合わせが多数寄せられており、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会等において、情報の早期提供、安全対策と環境への配慮等について要請している。

令和5年7月には北関東防衛局より、横田基地において、2010年から2012年までの間に3件の泡消火薬剤の漏出があったと報告を受け、これら3件について、基地の外へ流出したとは認識していないとの説明を米側から受けていると情報提供があった。

PFASについては、多くの町民が健康への影響などについて不安を抱いており早急に払拭する必要があり、また、情報提供のあった漏出は発生からかなりの時間が経過しており、速やかに情報提供がなされなかったことは、町民の不信感につながりかねず、すぐに横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会で、詳細な情報提供の要請を行い、さらに、その後実施した瑞穂町と瑞穂町議会による要望活動においても、防衛省及び北関東防衛局を訪問し、申し入れを行った。

現在、横田基地には、在日米軍司令部、第5空軍司令部のほか、基地の管理部隊である第374空輸航空団が配属されており、指揮並びに極東各地に展開している米軍に対する物資・兵員の輸送中継基地の役割を担っている。平成19年11月には米軍座間基地内より国連軍後方司令部が移転し、連絡要員4名及びイギリス、カナダ、オーストラリアから派遣された連絡将校が配属されており、韓国に所在する国連軍本部の後方支援の役割をも有している。また、平成18年5月の日米安全保障協議委員会（2+2）における在日米軍再編に係る最終合意を受け、府中基地にあった航空自衛隊航空総隊司令部等が平成24年3月に移転した。これにより横田基地は米軍基地であるとともに、航空自衛隊の重要な拠点ともなった。更に、令和4年11月、米軍の情報収集用無人機MQ-9が我が国における運用を開始。これを契機として、日米の情報収集アセットが収集した情報を共同で分析するための日米共同情報分析組織を横田基地内に設置した。